

笹原・鈴原地域包括支援センターの営業日の変更について

1 現状

伊丹市の地域包括支援センター（以下、「包括」とする）は現在、基幹型1か所、地域型9か所の計10か所ある。包括の営業日は平日（月～金）の9時～17時30分を基本としているが、笹原・鈴原地域包括支援センター（以下、「笹原・鈴原包括」とする）については、設置施設であるラストホールの休館日が火曜日であるため、営業日を水～日（月・火を休業日）としている。

2 課題

笹原・鈴原包括の委託先である社会福祉事業団より、以下の3点の理由から営業日を月～金へ変更することについて相談を受けた。

①関係機関との調整について

他の包括や居宅介護支援事業所等が平日に営業しているため、連絡調整等ができる曜日が水～金の3日間に限られるため多忙になる。一方、土日は関係機関との連絡調整等ができないため、業務内容が限られる。

その結果、利用者の多様化しているニーズへの対応が遅れてしまうことがある。

②土曜日・日曜日の利用者数が少ない

昨年度の曜日別相談実績（参考：下表）を見ると、相談件数は営業日の5日間のうち水～金の3日間に集中しており、土日は平日の半分程度である。

また、土日に笹原・鈴原の担当地域外の相談数が多いという訳でもない。

【参考：笹原・鈴原包括の令和3年度の曜日別相談実績（社会福祉事業団より）】

	月	火	水	木	金	土	日
初回	1	1	121	86	85	51	44
再来	11	9	716	566	568	349	277
合計	12	10	837	652	653	400	321
割合	0.4%	0.3%	29.0%	22.6%	22.6%	13.9%	11.1%
うち地域外の相談件数	0	0	5	0	1	1	1

【補足：営業時間外に関する包括の対応】

包括は、土日や夜間等の営業時間外については、留守番電話への録音で後日折り返し連絡をしたり、急用の場合は法人内で連絡がつく施設を案内し、必要に応じて包括職員に連絡を取る等の対応を行っている。

また、土日や夜間の相談を希望される場合には個別で対応をしている。

③人材の確保が困難

令和4年4月から包括職員の欠員が発生し職員募集を行った際、土日休みの希望が多く、現在の休業日であることで採用の幅が狭くなっている。実際に、土日休み希望との記載があることや、土日休みではない事業所への配属の可能性を案内したら応募を見送られたとのことだった。

3 考察・確認事項

- ・課題の①および②については、市としても同様に感じている。
- ・②の数字を見ると、包括業務が曜日によって偏りを生じており、業務負担につながるものと思われる。
- ・相談件数において、土日の相談件数は平日の半数程度のため、休業日に変更されても大きな支障には繋がらないものと思われる。
- ・笹原・鈴原包括以外の土日の休業日や夜間の対応を聞くと、相談者への対応は②【補足】のとおりできている。
- ・笹原・鈴原包括の休業日の変更について、ラストホール職員等の関係者で集まり確認したところ、運営上の調整は必要だが、可能との結果に至った。

4 解決策

令和5年4月1日から、笹原・鈴原地域包括支援センターの営業日を以下のとおり変更したいと考えている。

【現在】 : 水曜日～日曜日（月・火・祝日は休み）



【新】 : 月曜日～金曜日（土・日・祝日は休み）

なお、営業日の変更に当たっては、地元自治会や相談者等の関係者に対して個別説明するとともに、広報等で広く周知を行う。